

加工・業務用タマネギの生産拡大

農業技術振興センター農業革新支援部

【普及活動のねらい・対象】

滋賀県では土地利用型生産者を中心に加工業務用タマネギの栽培を推進しています。

しかし、天候不順による定植遅れから計画どおり苗の定植ができないことや、病気の発生による出荷量の低下などが課題となっていました。

そこで、JA 全農しが契約タマネギ生産者を対象に、令和元年度から出荷量の確保に向け技術支援を行っており、今年度は課題として残されていた腐敗球の対策に取り組みました。

【普及活動の内容】

腐敗球対策として、薬剤防除の指導としぐれ・積雪のある地域での早期定植の定着に向けて地域と連携し巡回指導や検討会を開催しました。

また、令和3年産で腐敗球が発生した地域では、施肥や防除に課題が見られたことから、令和4年産に向けて栽培暦の見直しを行いました。

【普及活動の成果】

腐敗球対策として早植えを推進した地域では、降雨等により定植遅れを心配しましたが、概ね11月中に定植でき、収量低下を招く12月以降の定植は回避できました。

3年間の取り組みにより令和3年産のJA全農しが契約タマネギの作付面積は42.5ha、出荷量は1,350tまで拡大しました。

また、品質については、実需者からの評価も高まりました。

しかし、一部地域で腐敗球の発生が散見されたことから、タマネギの安定出荷に向け引き続き支援していく予定です。



写真1 ほ場巡回指導

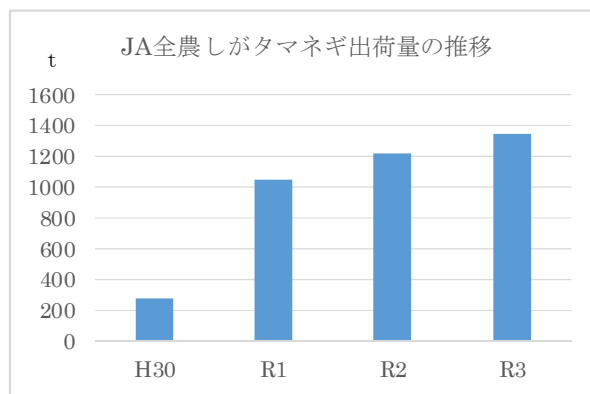


図1 タマネギ出荷量の推移

◎対象者の意見

経営の基幹品目の一つとして、タマネギの栽培体系も確立でき、今後も栽培に取り組んでいきたい。(A法人)